

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月11日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特別損失

(1) 当該事象の発生年月日

2019年2月28日

(2) 当該事象の内容

個別決算における特別損失の計上

当社子会社の株式会社アークミール他の財政状態を総合的に勘案した結果、当社が保有する関係会社株式について減損処理を実施、子会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

連結決算における特別損失の計上

当社グループが運営している本社及び店舗等の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2019年2月期の個別及び連結決算におきまして下記のとおり特別損失を計上いたしました。

個別決算

子会社株式評価損	5,183百万円
----------	----------

連結決算

減損損失	5,107百万円
------	----------

2. 特別利益（抱合せ株式消滅差益）

(1) 当該事象の発生年月日

2019年2月1日

(2) 当該事象の内容

個別決算における特別利益の計上

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社吉野家資産管理サービス、株式会社はなまる分割会社及び株式会社京樽分割会社を吸収合併することを決議し、2018年12月1日付で合併契約を締結し、2019年2月1日付で吸収合併しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生により、2019年2月期の当社個別決算におきまして、抱合せ株式消滅差益5,838百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該事象の発生による連結損益への影響はありません。

以上